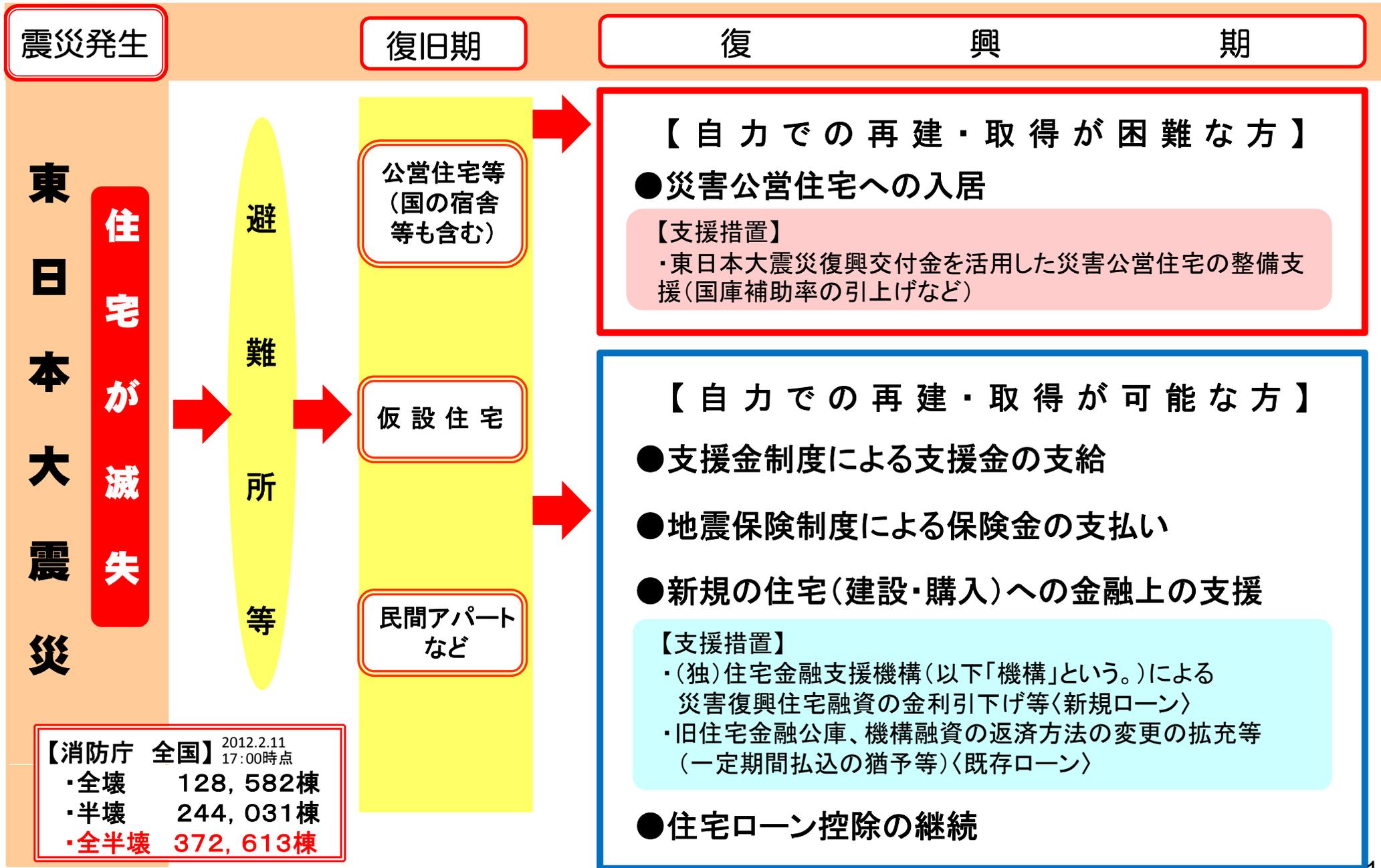


# 東日本大震災を巡る対応について

---

# 1. 東日本大震災で住居を失われた方への居住の安定の確保



## 2. 災害公営住宅等の整備

### ○ 災害公営住宅の概要

- ・災害により住宅を失った低額所得者に賃貸するため公営住宅を整備する場合、補助率の引き上げ等の特例を措置

	災害公営住宅	一般の公営住宅
補助制度	建設費等補助(補助率) (1)建設又は買取りの場合 (一般災害の場合) 国:2/3 (激甚災害※の場合) 国:3/4	建設費等補助(補助率) (1)建設又は買取りの場合 国:概ね45%
	(2)借上げの場合 国:2/5	(2)借上げの場合 国:概ね 2/3 × 45%

※ 激甚災害:災害により滅失した戸数が被災地全域で4,000戸以上の災害等。

### ○ 東日本大震災における補助の拡充

#### ① 災害公営住宅の整備支援

- ・激甚災害による災害公営住宅に係る用地の取得造成費に対する補助(国:3/4、地方:1/4)

#### ② 高齢者生活支援施設等の整備支援

- ・公的賃貸住宅に併設する高齢者生活支援施設等※の整備費に対する補助  
(国:1/2、地方:1/6、社会福祉法人・民間等:1/3)

※ 高齢者生活支援施設(デイサービス施設、生活相談サービス施設等)、障害者福祉施設(グループホーム、ケアホーム等)、子育て支援施設(保育所、放課後児童クラブ等)

#### ③ 災害公営住宅の特別家賃減額

- ・低所得の被災者への家賃の特段の減額措置に対する支援。  
(国:1/2、地方:1/2)

### ○ 東日本大震災復興交付金による支援

災害公営住宅の整備等に係る補助については、東日本大震災復興交付金※により対応。

※ 地方負担分の50%について追加的な国庫補助を行う。

### 1. 供給計画

#### ○岩手県

- ・住宅復興の基本方針として、災害公営住宅4,000から5,000戸の供給計画を公表。

#### ○宮城県

- ・15市町において12,000戸の災害公営住宅を整備する見込みと公表。
- ・うち仙台市は約2,800戸の供給目標。

#### ○福島県

- ・全体計画は未定。

### 2. 整備状況

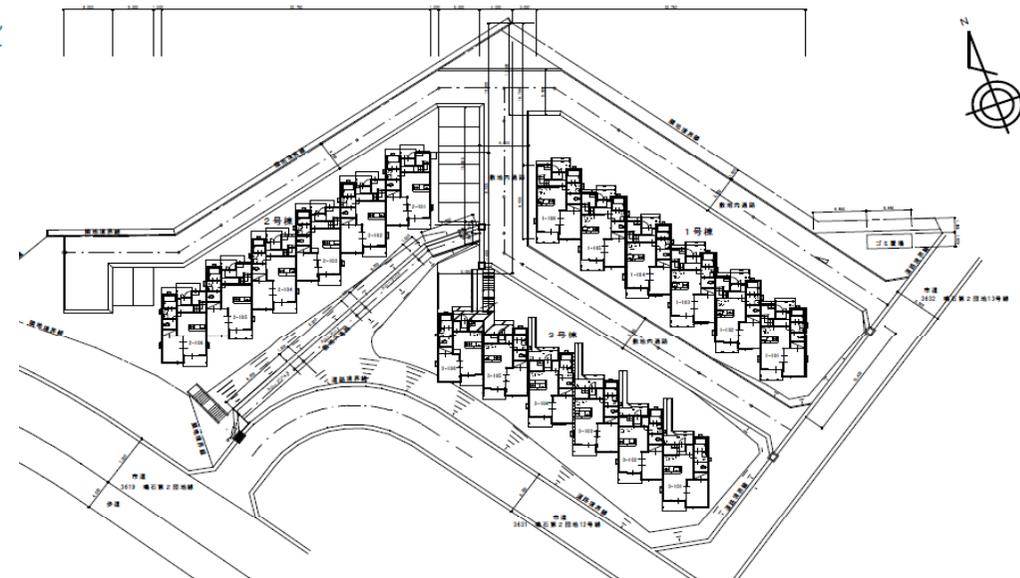
県	用地(確保済)※	設計着手※	工事着手
青森県	3地区 50戸	2地区 38戸	
岩手県	5地区 217戸	1地区 12戸	
宮城県	17地区 1,207戸	7地区 692戸	
福島県	4地区 86戸	2地区 62戸	1地区 12戸
合計	29地区 1,560戸	12地区 804戸	1地区 12戸

※ 戸数については、今後変更となる可能性があります。

### 県営鳴石アパート（岩手県陸前高田市）

※震災前に建設

- ・県営住宅として初めての木造公営住宅。  
積極的に地場材を活用
- ・夏季にエアコンが不要となるように開口部  
や軒を深く計画
- ・雨水貯水タンクを設けて、洗車、散水等に  
雨水を活用
- ・太陽光発電を利用した団地内庭園灯や  
次世代省エネ基準レベルの適合など、環境  
に配慮した住宅



全体配置図



構造規模: 木造2階建て 3棟18戸  
間取り: 3LDK(18戸)



1号棟南面立面図

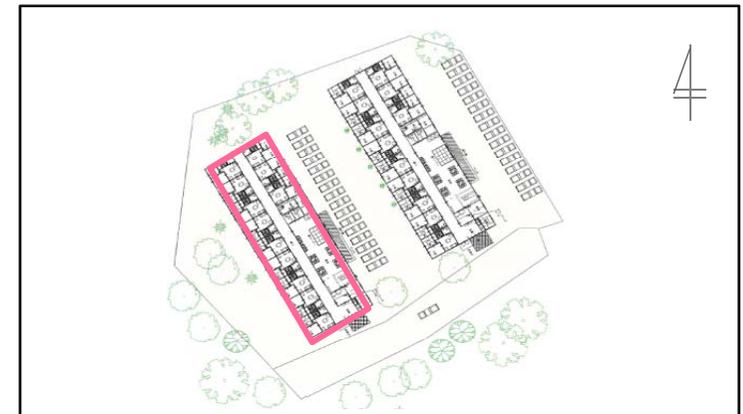
## 2.【事例】相馬市井戸端長屋 共同住宅(福島県相馬市)

- ・被災高齢者の孤独状態を防ぐ共助生活住宅
- ・一同に会して夕食をとる食堂エリアや団欒の場となる畳コーナーのある共助スペースを設置

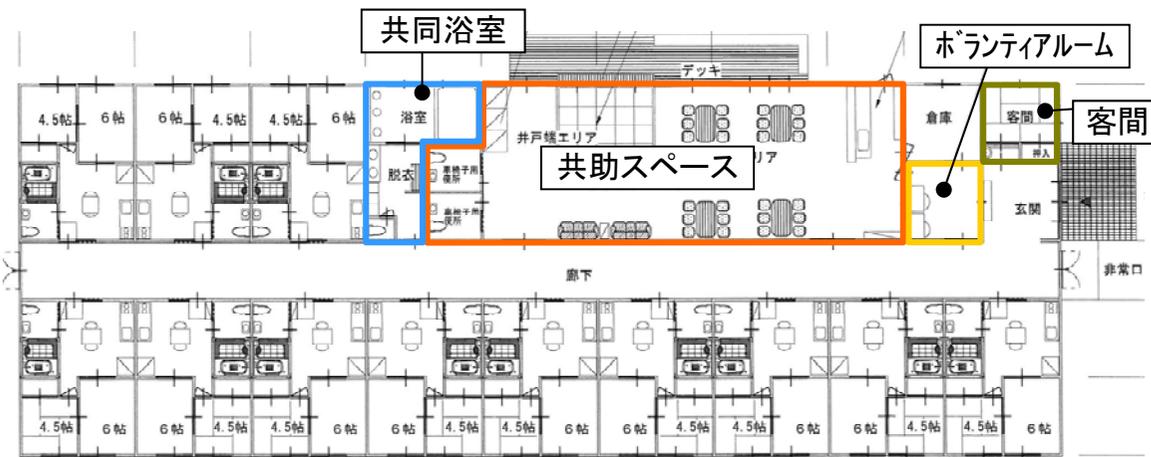
- ・所在地 : 福島県相馬市
- ・地区名 : 馬場野地区
- ・敷地面積 : 2,294m<sup>2</sup>
- ・建築面積 : 886m<sup>2</sup>
- ・延床面積 : 853m<sup>2</sup>
- ・構造階数 : 木造平屋建
- ・戸数 : 12戸
- ・間取り : 2DK
- ・工期 : 平成24年1月～平成24年3月 (予定)
- ・事業主体 : 相馬市



位置図



配置図



平面図

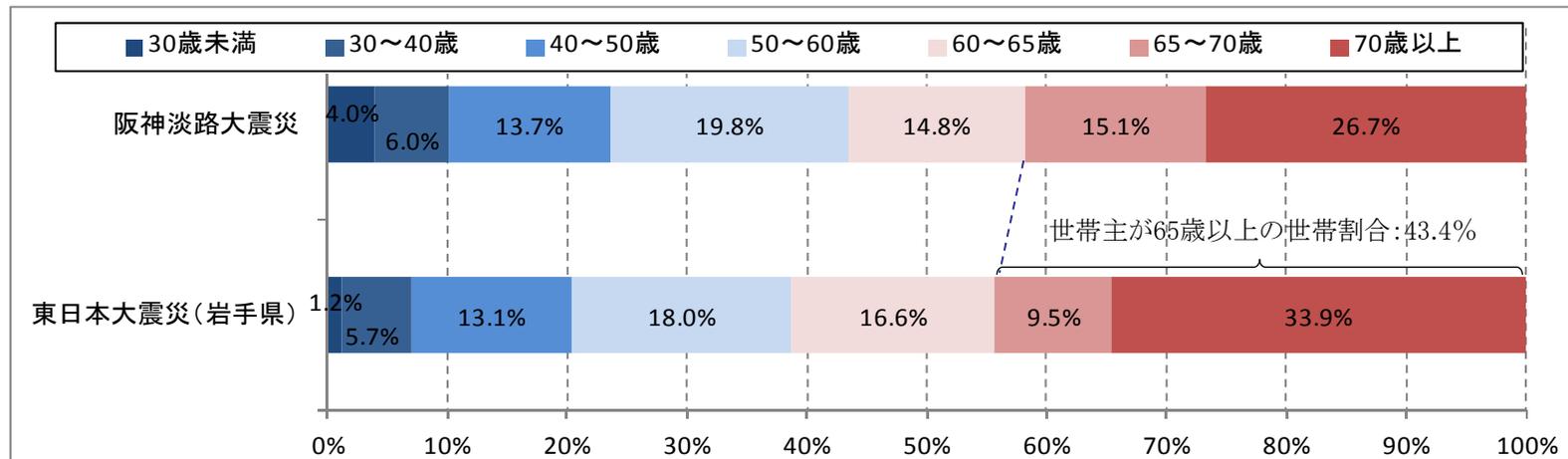


外観イメージ

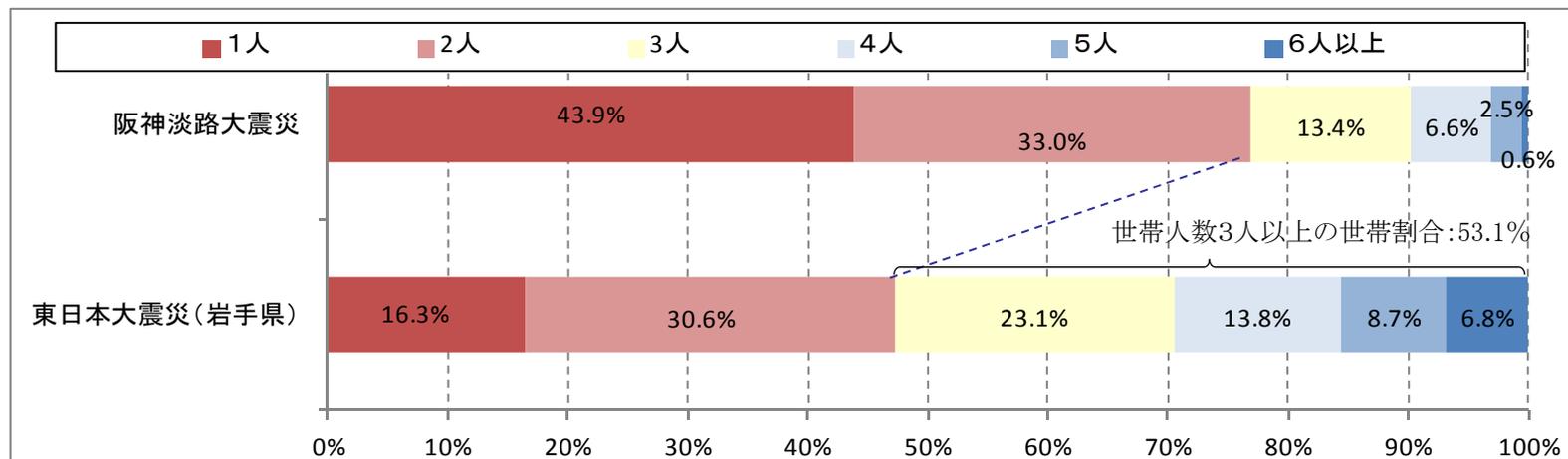
### 1. 仮設住宅入居者の属性について

- 世帯主の年齢が65歳以上である世帯は43.4%  
→ 阪神淡路大震災（41.4%）と同程度の高齢者世帯率となっている。
- 世帯人数3名以上の世帯の割合は53.1%  
→ 阪神淡路大震災（23.1%）と比較して大規模世帯が多くなっている。

世帯主の年齢別世帯数割合



世帯人数別世帯数割合



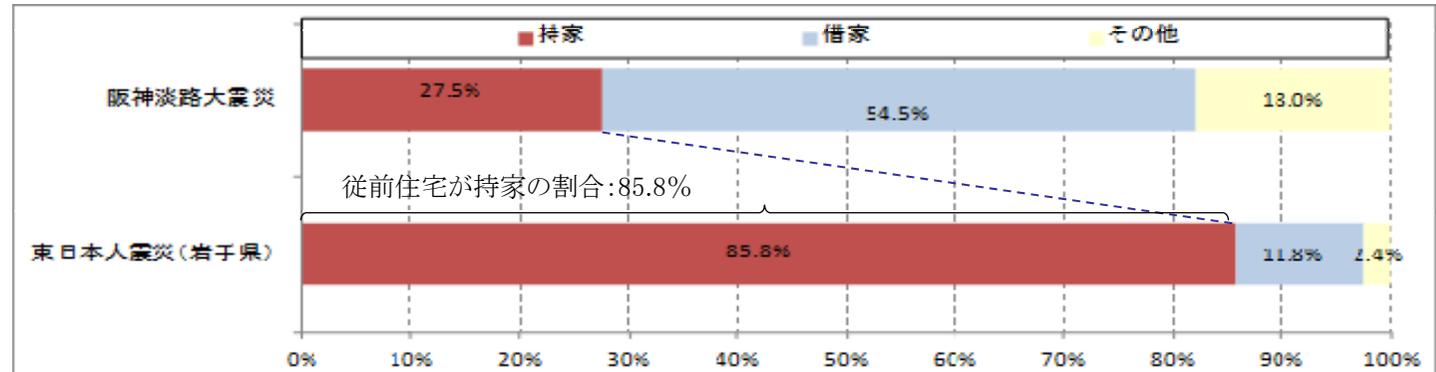
※岩手県調査はH23.6までの仮設住宅入居世帯を対象にH23.7.7~20に実施。

### 2. 従前住宅について

被災前住宅が「持家」であった世帯の割合は85.8%

→ 阪神淡路大震災（27.4%）と比較して、持ち家であった世帯数が極めて多い。

被災前の住宅  
について

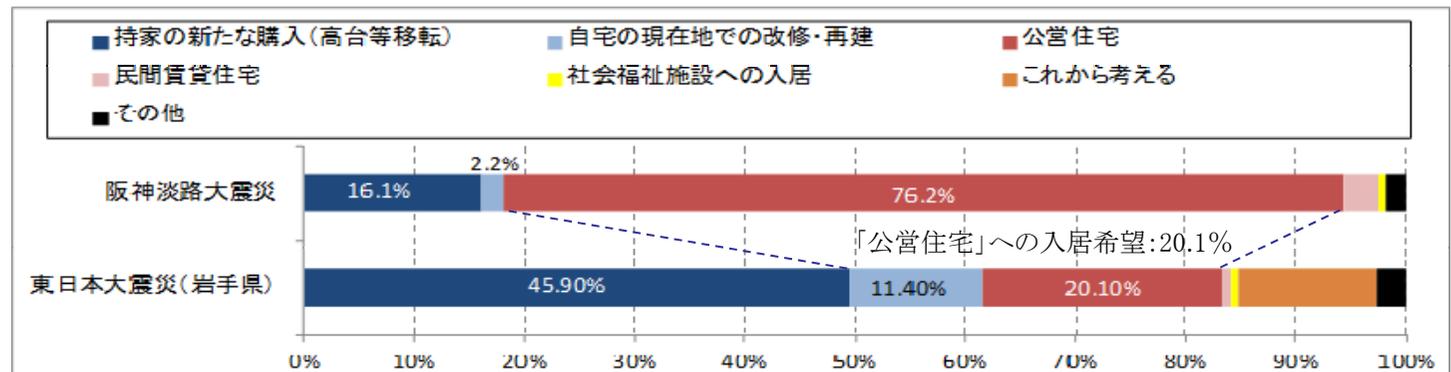


### 3. 今後の居住意向について

今後希望する居住形態として、「持家の新規購入（高台等移転）」を希望する世帯が45.9%、「自宅の現在地での再建」が11.4%、「公営住宅」を希望する世帯は20.1%

→ 阪神淡路大震災（持家：16.3%、公的借家：68.3%）と比較して、持家に対するニーズが高く、公的賃貸住宅に対するニーズは低い。

仮設住宅居住者の  
今後の居住意向  
について



※岩手県調査はH23.6までの仮設住宅入居世帯を対象にH23.7.7~20に実施。

### 3. 住宅金融支援機構 災害復興住宅融資の拡充等

平成23年度	第1次補正予算	:	560億円 (補助金)
	第3次補正予算	:	1,507億円 (補助金)
平成24年度	政府予算案	:	539億円 (補助金)

東日本大震災により被害を受けた者に対して、災害復興住宅融資の拡充及び既往貸付者に対する返済方法の変更等を行うことにより、被災者の自力による住宅の再建等を強力に支援する。

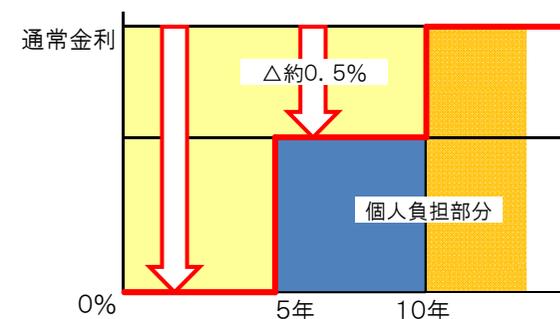
#### 1. 災害復興住宅融資の拡充等

- (1) 災害復興住宅融資の融資金利の引下げ
  - ①災害復興住宅融資(建設・購入)の基本融資額の融資金利について、**当初5年間は0%、6～10年目は通常金利から△約0.5%引下げ**  
(1%引下げ後のフラット35Sの金利水準並み)
  - ②災害復興住宅融資(補修)の融資金利は、**当初5年間1%まで引下げ**
- (2) 災害復興住宅融資(建設・購入)の元金据置・返済期間の延長  
最長3年(現行)から**最長5年に延長**
- (3) 災害復興住宅融資の申込期間の延長  
現行のり災日から2年以内との取扱いを**5年以内(平成27年度末までの申込み分)に延長**
- (4) 災害復興宅地融資の新設 <財政援助法で措置>  
住宅には被害がなく、**宅地だけに被害が生じた場合の融資**の新設  
※災害復興宅地融資の金利は、**災害復興住宅融資(建設・購入)の融資金利**とする。

#### 災害復興住宅融資(建設・購入) 基本融資額の融資金利 引下げのイメージ

当初5年間 : 0%  
6～10年目 : 通常金利\*から  
                  △約0.5%引下げ  
11年目以降 : 通常金利\*

\*通常金利は、財投金利+0.2%



#### 2. 既往貸付者に対する返済方法の変更

被災された住宅金融支援機構(旧公庫融資、フラット35(買取型)を含む)の既往貸付者に対する返済期間の延長及び返済金の払込みの猶予期間の延長、並びに猶予期間中の金利引下げの拡充を行う。

返済方法の変更	払込みの猶予	返済期間の延長	猶予期間中の金利 * フラット35(買取型)についても対象とする
り災割合 30%未満	1年	1年	0.5%引下げた金利 <b>又は1.5%の低い方</b>
30%以上60%未満	<b>3年</b>	<b>3年</b>	1.0%引下げた金利 <b>又は1.0%の低い方</b>
60%以上	<b>5年</b>	<b>5年</b>	1.5%引下げた金利 <b>又は0.5%の低い方</b>

※下線は拡充部分 8

## 4. 東日本大震災による建築被害を踏まえた天井等に係る建築基準の検証・見直しへの対応について 国土交通省

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による建築被害を踏まえた建築物の安全性確保対策が的確に推進されるよう、現地調査に基づく被害状況の分析、関連する技術的検討等を推進し、これらの検討成果を踏まえ、建築基準法等の技術基準の検証・見直しを推進する。

### ① 津波危険地域における建築基準等の整備に資する検討

#### 検討事項

- ・ 津波荷重の算定式を津波被害の実態に基づき検討
- ・ 津波避難ビルの位置的要件等に係る留意点の検証
- ・ 津波に対する安全性に配慮した建築制限の基本的な考え方を整理

#### 検討成果

- ・ 津波に対し構造安全性等が確保される建築物の技術基準等の整備
  - 津波に対し構造耐力上安全な建築物の設計法等に係る技術的助言の発出  
(平成23年11月17日付国住指第2570号国土交通省住宅局長通知)
  - 津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)に基づく告示制定  
(平成23年12月27日施行)

### ② 地震被害を踏まえた非構造部材の基準の整備に資する検討

#### 検討事項

- ・ 天井脱落被害状況を踏まえた落下防止工法・被害防止対策の検討

#### 検討成果

- ・ 天井の耐震計画のための技術基準等の整備

### ③ 長周期地震動に対する建築物の安全性検証方法に関する検討

#### 検討事項

- ・ 長周期地震動の作成手法の検討
- ・ 超高層建築物等の耐震設計クライテリアの検討

#### 検討成果

- ・ 超高層建築物等における長周期地震動への対策のための技術基準等の整備

### ④ 液状化に関する住宅情報の表示に係る基準の整備に資する検討

#### 検討事項

- ・ 液状化予測手法の妥当性についての検討
- ・ 地盤の液状化に関する情報表示についての検討

#### 検討成果

- ・ 住宅性能表示制度における表示項目の整備

### ⑤ エスカレーター等の昇降機に係る地震安全対策に関する検討

#### 検討事項

- ・ エスカレーターの落下防止対策その他昇降機に係る地震安全対策の検討

#### 検討成果

- ・ 昇降機の地震安全対策のための技術基準等の整備